

大和ハウス工業株式会社

1. 会社の概要

- (1) 会 員 名：大和ハウス工業株式会社
- (2) 所属部会：建設部会
- (3) 資 本 金：1,616億9,920万円
- (4) 従業員数：連結 39,770名
 単体 15,725名
(2017年3月31日現在)
- (5) 事業内容：住宅事業，賃貸住宅事業，流通店舗事業，マンション事業，環境エネルギー事業，海外事業ほか
- (6) 企業理念

当社は1955年、「建築の工業化」を企業理念に創業しました。“多くの人の役に立ち、喜んでいただける商品開発やサービスの提供”に努め、世の中に必要とされる企業であることを起点として、創業商品「パイプハウス」やプレハブ住宅の原点「ミゼットハウス」などを開発。以来、戸建住宅をコア事業に、賃貸住宅、分譲マンション、商業施設、事業施設（物流施設、医療・介護施設等）など幅広い事業領域で活動しています。

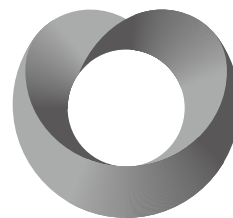
これからも当社は、創業以来培ってきたパイオニア精神のもと、常に先の先を読んだ事業の拡充に邁進し、サステナブルな社会の実現に向けて積極的に挑戦して参ります。

- (7) グループシンボル『エンドレスハート』

社会との絆、大和ハウスグループの連帯感と絆が包み込む優しいハート。メビウスの輪を想起させる造形は、絶えることのないグループの行動と、無限に続く成長・発展性を表しています。中心の正円はグループの原点であり、「和

を表しています。

2005年4月の創業50周年を機に、グループの新たなシンボルとして制定。これまでの大和ハウスグループを築いてこられた偉大な先輩方への尊敬、感謝の「想い」と、さらなる飛躍を創っていく私たちグループの「志」をつないでいくものです。お客様と「永遠の信頼」を、エンドレスハートの絆と共に育てています。



Daiwa House®

大和ハウスグループ

2. 知的財産部門の概要

(1) 組織上の位置及び名称

当社の知的財産室は、経営管理本部内の法務部に属しており、特許・意匠・商標・著作権等の法域において、先行技術調査、出願、権利化、管理から契約、渉外、研修など知的財産に関するあらゆる業務を担当しています。

(2) 構成及び人員

知的財産室は、主に特許・意匠を担当する特許第1グループ、第2グループと商標・著作権を担当する商標・著作権グループの計3グループ全11名で構成されています。

(3) 沿革

平成2年に技術本部品質管理部内に特許管理課が設置され、平成9年に技術本部総合技術研

研究所管理部知的財産課に変更したのち、平成13年に商標業務を担当していた経営管理本部法務室に統合、以後、法務部知的財産室として現在に至っています。

3. わが社の知的財産活動

(1) 基本方針

当社では、「競争優位性の確保と競争秩序の維持」を基本理念に知的財産活動を行っています。具体的には、技術開発の成果を迅速に権利化することで競争優位性の確保に努め、他者の知的財産権を尊重することで競争秩序の維持を図っています。

研究開発の成果である特許権・意匠権、ブランド力の基礎となる商標権、知的創作の成果である著作権等知的財産権は会社の重要な財産であるという認識のもと、取得・維持・放棄のすべてにおいて定められたフローに基づいて厳密に管理しています。

(2) 調査体制

「競争秩序の維持」という基本理念のもと、自社の知的財産権を主張するだけでなく他者の権利も尊重し、他者の特許権や商標権を侵害することのないよう調査体制を構築しています。また、知財情報は有益な他者情報であるとの認識のもと、研究開発部門だけでなく現業部門の技術者を含めた公報のチェック体制を整え、情報の収集を行っています。ここから得られた情報は知的財産室で整理・分析をしたうえで、関連部門に発信しています。

(3) 発掘・出願体制

「競争優位性の確保」のため、自社開発技術の実施確保、他社牽制のための特許出願だけでなく、活用できる特許権の取得を目指して出願業務を行っています。開発部門との連携を密にするため、開発部門ごとに知財担当者を配置し、開発の初期段階から知財部門が関与し、漏れのない発掘業務を行うとともに、適切なタイミン

グでの出願を図っています。

(4) 権利の活用

自社開発技術を第三者にも実施許諾し技術の普及を図るオープン技術か自社グループ内で独占するクローズ技術かを案件ごとに分類し、オープン技術については、他者への実施許諾や知財ビジネスマッチング事業への提供などを行い、知的財産の積極的な活用を図っています。

(5) 発明委員会

技術本部長を委員長とし、技術・研究開発・商品開発・生産の各部門長が委員を務める発明委員会を設置し、知的財産に関する出願・権利維持・実施許諾、発明報奨金の支給などの知的財産に関するあらゆる決定をしています。発明委員会を設置することにより、技術部門、生産部門、管理部門等部門の垣根を超えて情報の共有・判断を実現しています。

(6) 知的財産活動の促進・啓蒙

全社的な知的財産活動を促進するために、1年間の知財活動や知財関連データをまとめた知財報告書の発行、知的財産に関する役職員の意識向上を目的とした年間優秀発明発表会や発明コンクールを実施しています。

4. 今後の展望

当社グループは、創業100年となる2055年にグループの売上げ10兆円を目標に、アスフカケツノ（ア：安全・安心、ス：スピード・ストック、フ：福祉、カ：環境、ケ：健康、ツ：通信、ノ：農業）をキーワードとして、住宅・建築分野にとどまらず商品・サービスを生み出し、社会に貢献する事業を展開しています。そのために、住宅・建築分野以外での権利取得や海外展開を踏まえた海外出願、さらにはM&Aやベンチャー企業への出資が増加するなかでの知財価値評価など事業分野の拡大に伴って新たな取り組みを進めています。

(原稿受領日 2017年11月14日)